

「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール NEWS



第24号 2016年5月25日発行
ブログURL: <http://ianhu.cocolog-nifty.com>



シンポジウムと第4回総会開催

東京の桜が満開の4月3日、文京シビックホールでシンポジウムと当ゼミ第4回総会を開催しました。はじめての方や男性の姿も目立ち、北海道など遠方からの参加者を含め56名が出席しました。



シンポジウムと第4回総会に56名が参加した。

シンポジウムは、昨年11月の沖縄本島・宮古島のフィールドワークで学んだことを発展させるという目的でおこなわれました。立教大学教授小野沢あかねさんは講演で、「『売春婦』なら被害者でないのか」、当時の日本で、困窮状態にある女性たちを人身売買し奴隷状態に置いてきた慣習と、その女性たちが「慰安婦」にされた事実との関連に注目すべきだと指摘。戦後も沖縄でも基地をめぐる性産業に従事するしかない人たちがおり、借金で奴隷状態に置かれている状況は戦前と変わらないと、今につながる問題点を提起しました。

このあとフィールドワーク参加者3人が、沖縄・宮古で感じたこと、考えたことを語りました。野戦病院となり、ひめゆり学徒隊が

働くアブチラガマの内部に日本軍が慰安所を建て、瀕死の兵士たちもいる中で「慰安婦」を相手にした事実は衝撃。また、宮古では朝鮮の「慰安婦」たちと島民が、日本軍の共通の被害者として心を通わせたこと、島民同様、兵隊たちの多くも食糧不足で餓死したというむごい戦争の実相も知ったなど、「慰安婦」問題が遠くのことではなくリアルにとらえることができました（講演とシンポジウム内容は4、5ページに掲載）。

総会では、会費の問題が論議されました。現在の会員数655名。会費未納者が30%あり、1000円会費による予算ではニュース作成・発送、講演会などの経費で赤字が予想され、今までもカンパなどで補ってきたことを考えて、「会費を2000円に」との提案が承認されました。

今年度も2度のゼミナール開催、9月の長野フィールドワークの実施、ニュースの4回発行などに取り組むことを確認しました。

編集・発行：「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナール
住所：〒113-0021 東京都文京区本駒込6-14-8-602 吉川気付
電話・FAX：03-5976-5188
発行回数：年4回（2.5.9.12月）
2010年7月15日創刊
定価：1部50円 会員は会費に含む

活動方針（2ページ参照）としては、日本政府の口先だけの「責任」や「お詫び」ではなく、日韓合意を真の解決につなげるために、これらの内容実現を政府にせまる、さ

まざまな運動に取り組むことを確認しました。また今年ジェンダー平等実現の課題、「改憲」問題についても深めることを決定しました。運営委員などの体制も承認されました。

代表など三役は留任

2016年度の運営委員が以下のとおり選任されました。今期から監事を新設しました。

◆運営委員（カッコ内は役職名、敬称略）

吉川春子（代表）、大森典子（副代表）、水野磯子（同）、棚橋昌代（事務局長）、岩下弘（事務局次長）、後藤ひろみ（同）、原康長（同）
池内沙織、五十嵐吉美、木村康子、具島順子、

柴田広子、渋谷絹子（新）、菅間徹、吉村始子

◆監事・池田靖子

会費の取扱いについてお願い

今期から会費が値上げされました。納入方法などはこの号に挿入した別紙をご覧ください。

「慰安婦」と女性の
人権問題に向き合う

「慰安婦」問題の解決とジェンダー平等社会の実現をめざして——「日韓合意」の実行を

「慰安婦」問題とジェンダー平等ゼミナールは、第4回総会で決定した2016年度活動方針の具体化をめざし、日本政府に対する「日韓合意」の具体化のための取組みの要請などを含む、「『慰安婦』問題の解決とジェンダー平等社会の実現をめざして——『日韓合意』の実現を」と題する当面の活動計画を発表しました。全文は以下のとおりです。

1991年、キムハクスンが「慰安婦」だと名乗りでて25年。「慰安婦」の大多数は名乗り出ることなく今なお社会の片隅で苦しんでいる。また、謝罪も補償も受けず寿命が尽き、あるいは自ら命を絶った女性の数は計り知れない。

日本政府は、昨年年末の「日韓合意」で「心身にわたり癒しがたい傷を負われた全ての方々に対し、心からおおむねと反省の気持ちを表明」した。これは日韓同盟関係の亀裂を危惧したアメリカの強い要請も背景にあり、政治的「合意」がはかられたことは自明である。合意後も安倍総理等は国会で右翼的な議員への答弁で従来の見解をあえて繰り返し、また2月16日、国連の女性差別撤廃委員会では杉山審議官は、「政府が発見した資料の中に軍や官憲によるいわゆる強制連行を確認できるものはなかった」等と発言した。

<安倍政権に対して>

この度のCEDAW・国連女性差別撤廃委員会の勧告に誠実に従い、

日韓合意の「全ての方々」に対する心からの謝罪と反省を実行に移すことを要求する。具体的には、

- 1 河野談話が現在もこの問題解決についての基本的な日本政府の方針であることを再確認させる。
- 2 さらに2014年のアジア連帯会議の「解決提言」に即して、被害者の求める解決に向けて、まず加害と被害の事実を国会で明確に確認させること。
- 3 安倍総理の謝罪の言葉を直接被害者に向けて文書で発し、被害者に届けさせること。
- 4 被害者の名誉と尊厳の回復、心の癒しのための事業について、韓国と協議して被害者の意見を聴取し、事業の目的が達せられるよう日本政府の責任を果たすこと。
- 5 河野談話に基づいて、歴史研究の成果を尊重し教科書に「慰安婦」問題の記述を復活させ、次の世代にこの歴史事実を承継させること。
- 6 韓国以外の被害者と被害国に対しても同様の措置をとり、この問題の完全な解決をめざすこと。

<当ゼミナールの活動>

第1に、韓国の被害者について、この合意が真の解決につながるように引き続き日本政府に働きかける運動を行う。また韓国だけでなくアジア全域とオランダに広がる被害者に対して日本政府が同様に真の解決を行うよう求める。

第2に、「慰安婦」という戦時性奴隷制の非人道的な歴史的事実を伝えるための社会教育、歴史認識を共有できるメモリアルや歴史博物館の充実を運動団体が取り組む課題として提起する。ナムムの家のハルモニの証言を記録したDVD「いのちの証言」などの視覚的材料を活用して、学習・語り部活動を各地域で行う。

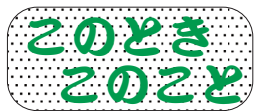
第3に、昨年は、当会のフィールドワークとして「『慰安婦』問題の視点で巡る沖縄・宮古島の旅」を実施したが、今後も体験的学習活動に取り組む。

第4に、キムハクスンさんの勇気ある告発から25年を記念する集会・企画に参加する。

第5に、相当数の日本女性が「慰安婦」とされたことが、沖縄フィールドワークと当ゼミナールの日本人の「慰安婦」の本籍地を訪ねる調査で判明した。しかし明確に名乗り出た日本女性は殆どいない。性暴力の被害者が名乗り出られない社会はジェンダー平等社会とはいえない。自民党の改憲案は、両性の本質的平等を規定する日本国憲法24条に「家族条項」を新設し、古い価値観の復活を狙っている。私たちは、ジェンダー平等社会実現のために安倍内閣の9条、24条等改憲に断固反対する。

(以上)





日本政府は国際社会の声を謙虚に聞け

女性差別撤廃委員会 (CEDAW) の審査と勧告

副代表 大森典子

女性差別撤廃委員会は定期的に女性差別撤廃条約の各締約国について、その女性のおかれた状況がこの条約に定められた内容に適合しているかどうかを審査してきましたが、今年2月16日には日本政府からの報告書を審査するセッションが開かれました。ここでは日本の女性のおかれた様々な問題、例えば民法で女性だけが離婚後6ヶ月間再婚できないこととか、夫婦は同姓が強制され、女性が事実上結婚によって名前を変えなければならない問題など、日本社会のなかにある法律的、社会的、経済的な女性に対する差別が討議されました。

特に「慰安婦」問題は委員会が重大な関心を持っている事項であり、今回の審査に際しても委員会は日本政府に対してこの問題に関する質問を出していました。これに対して、日本政府代表は昨年12月28日に日韓両国の間でこの問題の解決が合意されたということ胸をはって報告し、併せて、日本政府の調査によれば「官憲による強制連行」はなかった、「慰安婦」は性奴隷ではない、朝日新聞の誤報によって世界に誤解が生じた、など安倍政権のよって立つ右翼的な言説をそのまま委員会で述べました。これを聞いた委員からは、日本政府は何も悪いことはしていないというのであれば、なぜ日韓合意が必要だったのか、歴史を

否定しているのではないか、という厳しい質問がありました。そしてこの審査を経た3月7日、委員会は「総括所見」を発表しました。その中で委員会は、「慰安婦」問題についてかなりのスペースをさいて詳細な懸念とそれを基にした勧告を出しています。

重要なことは、委員会は、前回の勧告や自由権規約委員会その他の人権に関する委員会が出してきた「慰安婦」問題に関する勧告を日本政府が実行していないということを強く批判し、被害者の「真実と正義と被害回復に関する権利」を保障するよう強く求めたことです。その観点から、今回の日韓合意は被害者中心のアプローチが十分なされていない、と批判しました。日本政府としてはこの問題は日韓合意で解決した、としてこれ以上何かする必要はない、という立場に理解を求めようとしたのですが、国際社会は日韓合意も被害者中心となっていないし、そもそも今まで国際社会が求めて来た「慰安婦」被害者の人権回復がなされていない、という厳しい結論を出したのです。ところが日本政府はこの最終所見を受けて、日韓合意を批判するなど到底受け入れられない、として国連に抗議をした、とのこと。これでは日本は世界の世論に背を向け、世界からの孤立への道を踏み出したといわざるをえません。

総会とシンポジウムの感想

新たな気持ちで挑戦します

帯広市 畑中恵美子さん

昨年暮れに、日本と韓国政府とで極めて政治的な解決策が発表されたあと、自民党の国会議員らは政府の統一認識を求めました。強制連行はなかった、解決済みであるとの立場で、なぜ10億円も税金から出すのかというものでした。ともかく、現政府として歴代内閣の立場を継承し、金を出すと表明したことは、過ちを認め、損害賠償的なものだと考えるのは自然です。私たちは心底から、先に元

「慰安婦」被害者に謝罪して、それから何らかの保障をすべきだと考えてきましたが、安倍総理筆頭に、追随する議員らは簡単には謝罪しないでしょう。戦後レジウムに固執し、憲法9条をなくそうとする輩たちです。謝罪させるには国際世論と私たちの運動が結びつくことが前提でしょう。

第4回総会では特別な決議はありませんでしたが、最後に大森弁護士が情勢含む諸問題について提言されたことは、今後の運動をすすめるうえで基本になるものだと思います。

沖縄フィールドワークの報告がありました。今後もいくつか企画があるようです。参加の意思があるものの経済的・物理的に参加が難しい者にとっては報告書(ブックレット)で知ることは貴重です。見て聞いて、思ったこと、もっと話したいという気持ちが伝わってきました。今後、帯広でも、受け入れ体制を整えて現地調査参加者の報告会などを実施したいと思いました。しばらく特別なことはしてきませんでした。情勢の変化と新たな運動に挑戦する気持ちで進めていきたいと考えています。

シンポジウムの報告

沖縄フィールドワークでわかったこと

講演

「売春婦」なら被害者ではないのか——
「慰安婦」問題から見た
日本社会（講演要旨紹介）

【はじめに】 人さらいのような拉致のみを「強制連行」と称し、そうでなければ犯罪ではない、「性奴隷」でもない、「慰安婦」は公娼であり性奴隷ではない、「『売春婦』なら被害者ではない」という論法に反論をしたい。

1 「『慰安婦』＝公娼＝性奴隷ではない」論はどう間違っているのか

「慰安婦＝公娼」ではない。公娼制度や売春とは関係なかった多くの女性たちが軍、または軍の命令した業者たちに拉致や詐欺、人身売買により集められ、慰安所で兵隊の性の相手をさせられた。しかし、日本人「慰安婦」では、公娼（娼妓）、芸妓、酌婦など売春をしていた女性たちが徴集された例が多い。「慰安婦」制度と公娼制度は区別すべきだが、両方が関係していることも事実。2007年「ワシントンポスト」に自民党右派議員らが掲載の意見広告“THE FACTS”「『慰安婦』は公娼で性奴隷ではない」は、一部の日本人「慰安婦」の事例を切り取り、あたかも「慰安婦」全体がそうであったかのようなゆがめたイメージを世界に流布した。軍によって徴集された公娼などの女性たちは人身売買された性奴隷に他ならない。人身売買は当時の国内法規、国際条約からも禁止されるべきものだった。

2 戦前日本の公娼制度とは何

か～戦前の「売春婦」とは誰か

江戸時代からの遊郭地域、全国各地に売買春の場を国家公認し、女性たちを娼妓と呼ぶ。この公娼制度を「強かん防止」と「性病予防」と正当化する論理は、慰安所正当化論理と同じ。彼女らに性病検査したことも同様。娼妓たちは年季を決め前借金という借金をするが、それは身代金で、多くの場合、親が受け取った。収益金は抱え主に渡し、わずかしか手元に来ず、そこから返済、衣類などを支払うとほとんど手元に残らないか、さらに借金が追加された。返済されれば自由になれるとあるが、事実上、廃業の自由はないも同然だった。

この人身売買は戦前の日本でも禁止されていた。1872年、人身売買の禁止と芸娼妓を一切解放とした「芸娼妓解放令」、1900年2月、身体の拘束を目的とする契約は無効と大審院判決がだされた。しかし9月、自由廃業の権利を認めたが、前借金契約は芸娼妓稼業契約と別個の契約であるとし、借金の契約は有効、廃業しても返済義務は残るとした判決。裁判所が人身売買の温存に手を貸した。沖縄の辻遊郭は内地としくみは異なるが前借金に縛られ自由がなかったことは同様だった。その多くが日本人「慰安婦」になった。沖縄の辻遊郭で働いていた女性たち（沖縄ではジュリと呼ぶ）500人が「慰安婦」となったとある。

3 公娼制度下の慣習が違反していたと思われる当時の国際法と

シンポジウム講師

立教大学教授

小野沢あかね氏



立教大学教授・
「戦争と女性への暴力」リサーチア

クションセンター所属。

近著に「日本人『慰安婦』」。日本の公娼制度、近年は特に日本人「慰安婦」問題を研究。2002年～06年まで琉球大学。

国内法

婦人及び児童の売買禁止に関する国際条約（1921）、成年婦女売買禁止条約（1933）：たとえ本人の承諾があっても売春を勧誘してはいけない（日本批准せず）、奴隷条約（1926）（日本批准せず）、強制労働に関する条約（1930）（日本1932年批准）。国内法では刑法226条：国外移送目的の人身売買禁止。戦前の人権弁護士布施辰治によれば刑法176条（猥雑行為）、177条（強姦）、182条（営利目的の婦女姦淫）、民法628条（雇用期間限定の契約の解除）、90条（公序良俗に反する目的の法律行為）、708条（不法原因のため給付した金銭の返還要求の禁止）にも違反していると指摘。当時、公娼が奴隷に等しいという認識は



発言に聞き入る参加者

シンポジストの（左から）井上恵美子さん、具島順子さん、渋谷絹子さん。右端は小野沢あかね講師。



かなりあり、公娼制度廃止法案が何度も帝国議会にだされ、敗戦までに15県が公娼制度を廃止。新聞や若槻礼次郎、永井柳太郎、布施辰治、川島武宣などがこの奴隷制度に異議を唱えていた。

4 娼妓・芸妓・酌婦等から「慰安婦」となった日本人女性のライフ・ヒストリーからみえてくること

国家の放任により奴隷的境遇に置かれたたくさんの女性たちがどのようにして日本人「慰安婦」になったのか。名乗り出た人たちはほとんどいないが、かつて取材を受けた方の事例が残っている。

千田夏光『従軍慰安婦・慶子』にてくる笹栗フジ（仮名）、広田和子『証言記録 従軍慰安婦・看護婦 戦場に生きた女の慟哭』の山内響子、宮下忠子『思川—山谷に生きた女性たち 貧困・性・暴力 もう一つの戦後女性史』の水野イク。いずれも生活困窮から身を売られ、借金返済のため、お国のためになるならと「慰安婦」になる。戦後は貧困・孤独・根深い差別の中で暮らした。日本人「慰安婦」は将校相手が多いこともあり、「慰安婦」時代のほうがましと思うほど、辛酸に満ちた暮らしを彼女らに強いた戦前、戦後の日本社会こそが問題である。芸妓たちの窮状につけこみ、2年務

めれば、前借金と年季、年季終了後の解放などを条件に、「死んだら靖国神社に祀ってもらえる」「お国のため」「軍属扱い」などとそそのかし、多くいた業者を使い、軍による「慰安婦」大規模徴集が行われた。生存のためのより

ましな状況を求めて苦闘していた女性たちが「慰安婦」を選び取られていく不当な構造がある。

【終わりに】 もともと売春婦だったから「慰安婦」になってもかまわないのではなく、もともと人身売買された性奴隷が存在したこと、それが軍に利用されたということが問題。日本の近代社会で日常的に行われていた人身売買の慣習と奴隷的境遇の研究が必要。戦後も売春する女性たちの奴隷的境遇は変わらない。沖縄では米軍統治下で米兵の性暴力と売春が増加。1970年代、また現在まで、米兵向け性産業で暮らしをたてざるをえなかった多くの沖縄の女性・男性がいる。

フィールドワーク参加者がシンポジストで発言

今回の沖縄フィールドワークには全国から30人を超す会員が参加しました。参加者の中から3人の方がシンポジストとして発言しました。

シンポジスト



井上恵美子さん



具島順子さん



渋谷絹子さん

井上恵美子さん（フェリス女子学院大学教授）：死に直面している沖縄戦の最先端、皆が逃げ込んでいる本島のガマの中まで「慰安所」を建てた日本軍のおぞましさと、宮古島では朝鮮人「慰安婦」が島の中を往き来し島民と交流もうまれ、差別だけではない宮古の住民の人間的

な思いが印象に残った。

具島順子さん（運営委員）：何よりアブチラガマ内の慰安所の存在。宮古では高澤義人の歌碑「補充兵われも飢えつつ餓死兵の骸焼きし宮古よ八月は地獄」、さらに「慰安婦の一人をつれて将校舎に夜毎通いき当番兵なれば」——飢えに見舞われた宮古における戦争と「慰安婦」、軍隊内での格差が胸に刺さった。

渋谷絹子さん（高校教師）：アリランの碑建立の与那覇さんが「慰安婦」の女性をきれいな「姐さん」と呼ぶのは偏見のなさからか。私は今まで可哀そうな「慰安婦」、悪の日本兵と見てきたが、何もわからず連れてこられ餓死した若い兵士を思うと、戦争の見方を見直したいと思った。

（文責：棚橋）



国際女性デー in山口

105人が「慰安婦」問題学ぶ

吉川代表が講演 沖縄フィールドワークがきっかけに

山口市

松富昭子さん



参加者が100人を超えた山口県の集会

◆山口で講演会を開くまで

安倍首相のお膝元の山口県においても、「慰安婦」問題の学習に以前から多々、取り組んできています。ここ数年私は日本母親大会の「慰安婦」問題の分科会に参加して、多くのことを学びました。そこでゼミナールの会員の具島さん、棚橋さん、後藤さんにお会いし、入会しました。友達に勧めて、5名の会員が増えました。

山口でも、もっと問題の学習をとゼミ及び県母親大会実行委員会共催で、2014年12月「終わらない戦争」のDVDを見る会をしました。急遽、衆参同時選挙になり参加者は少なかったですが、見た人からはとても衝撃的だ、韓国以外の「慰安婦」についてはじめて知った等々、たくさんの感想が寄せられました。

◆福岡県からも5人参加

2015年の11月にはゼミ主催の「慰安婦問題の視点で巡る 沖縄本島と宮古島の旅」に参加。よく学び、よく食べ、よく笑い、よく巡り、20代に戻ったような気分のフィールドワークでした。この学びを広げたいと考え、企画したのが、ゼミ代表の吉川春子さんの講演会です。

2016年3月6日(日)国際女性デーの集いは小郡ふれあいセンターで開かれ、105人が参加しました。「『慰安婦』問題が、突きつけたもの～今、私たちは何をなすべきか～」と題して、吉川さんに講演

をしていただきました。具島さんの呼びかけで福岡から5名の参加もありました。参加者は一言も聞きもらすまいと集中、講演を聞きました。

◆被害者の心に届く謝罪を

吉川さんは講演冒頭、日韓合意の誠実な実行のために政府と国会は次のことを行うように訴えられました。①「慰安婦」被害者に届く形で謝罪と反省を ②「『慰安婦』の方々の名誉と尊厳の回復、心の傷を癒すため、日韓政府が協力して事業を行う」ために、日本としてこのテーマに取り組む「対策チーム」を発足させ、そこにNGOを参加させる。③「慰安婦」問題を教科書に掲載する、歴史博物館への展示を行うことなどを通して、後世にこの問題を伝える ④国会は「慰安婦」謝罪決議を行う ⑤「慰安婦」問題を記憶に止めるために「慰安婦」慰霊碑、祈念碑を各地に建立する。これは国民の運動としても可能ではないか。

フィールドワークの力

♪ふるさと想い口ずさむ
一緒に歌ったアリランの歌♪

宮古島・野原(のぼる)の「アリランの碑」「女たちへ」前で、歌われた「ムクゲの花」の一節だ。名古屋から参加した作詞・作曲をされた中山淑子さんもいっしょに30人余が、

昨年12月28日に「慰安婦」問題に関する日韓合意が行われ、関心が高まっていたこと、実行委員会による宣伝も積極的に取り組まれた結果、準備した資料がたりなくなり、また、男性の参加も目立ちました。講演後、参加者から質問がたくさん出て、時間が足りなくなるほど活発な議論が行われました。

◆フロアからの質問に答えて

「慰安婦」裁判下関判決の意味、ジェンダーフリーという言葉が使われなくなった理由など幅広い問題についての質問。さらに日韓合意について、「この時期に何故、合意されたのか」「強硬だった朴大統領が譲歩した理由」「少女像の撤去を求め、更に不可逆的に解決などと、日本が言うことはとんでもない」「強制連行と河野官房長官談話の関係」など、突っ込んだ質問も出され、問題点を深めることができました。

弘前市

五十嵐吉美さん

朝鮮から連れてこられた「慰安婦」女性を想い、歌った。この歌は今まで愛知の集会やゼミ主催の講演会などで歌われてきたが、少年の日の与那覇さんが見たという朝鮮のきれいなネエさんたちに届けと、一番ふさわしい場所、宮古島・野原で歌われた。

連載

日本人「慰安婦」第4回

吉川 春子

日本軍といっしょに敗走した
「慰安婦」たち

「策はやて隊」の笠置慧眼軍医がビルマのタワラジで5人の現地ビルマ人女性の性病検査をし、中3人が感染していたので「慰安所」の開設を見送ったことは前回書いた。(今回も文中の記述は笠置慧眼著「ああ策はやて隊(私のビルマ従軍記)」(1990年)よりの引用である)

将兵の慰安所通い 1944年12月、同隊は120キロ南のタイキに移動した。そこには3つの「慰安施設」も移駐してきていた。そのうち和風料理屋のすい萃香園はもっぱら軍司令部の佐官級以上の慰安所で将校集会所と呼ばれていた。一度だけ行った笠置軍医は「軍司令部ともなればこんな立派なところもあるのかと驚いた」と記している。純粹の慰安所、八雲荘は「はやて隊」からわずか500北にあった。そして大尉以下、兵に至るまで誰でも気安く飲み食いできる飲食店(軍隊用語で「酒保」といった)曙食堂があった。

八雲荘には15人の女性がいた。従ってはやて隊(40名)だけなら十分なのだが「2キロ東方の軍司令部には200名以上の下士官、兵がいるのだから、早くゆかないと目的を達することができないぞ」という注意を笠置軍医は付け加えた。

日本軍敗退と共に「慰安婦」たちも さて日本軍は激戦地ビルマで英印軍の侵攻で3月にマンダレーを放棄、さらに「ラングーン危うし」の情勢で、第二八軍司令部は「ブローム陥落の前にペゲー山系内に転進する」ことになった。策はやて隊は3月に南シャン高原の兵要地誌調査に行った第二、三、四班がタイキに帰隊せず、帰隊した笠原氏ら

と残留者4名のわずか12名となった。第一班は「第二八軍戦闘隊」に編成替えされた。第二八軍司令部付属の前記3つの慰安施設も閉鎖となった。

最後の晩、「この世の飲み納め」と曙食堂で飲み明かし酒に弱い笠置氏は轟沈して食堂の土間に朝まで寝てしまった。なじみの「慰安婦」キヨ子のもとには行けないという「失態」を演じて八雲荘に立ち寄り「すまんかった!」とキヨ子に平謝りに謝った。慰安所の女性達は髪の毛も短く切り防暑帽と将校連中からもらった軍服で男装して、一緒に転走することになったのかと思うと哀れさを覚えた。キヨ子は私(慧眼)が与えた写真機を肩に下げており、また韓国出身の女性らは唐辛子の実の付いた枝を二、三本ずつ手に持って行軍していたのに出会ったこともある。

7月中旬笠置氏は獣道を行軍中に女性達が休憩しているのと出会う。曙食堂のK子から「軍医殿、キヨ子ちゃんはあとに残ったよ!」と声をかけられる。あとに残ったということは落伍したわけで、軍司令部は女性を収容する余裕などない。「落伍」とは死を意味しているのだ。「キヨ子よ、どうか成仏してくれ」と心の中で合掌した。

笠置氏の著書には第二八軍傭人隊(「慰安婦」)一覧表を一部伏字で掲載。具体的な住所氏名は親戚の方に託した。私はそれに基づき2016年3月7日~11日の間、九州地方の6人の日本人「慰安婦」を調査した。あろうことか、その4週間後熊本、大分を激しい地震が襲い、あの時私たちが通行した道が消え失せ家が崩壊してしまった。痛恨の思いを禁じ得ない。私たちの日本人「慰安婦」の調査については次号以降に改めて記す。

2015年12月に行われたフィールドワークの最大のメモリアルになったと私は思う。

「慰安婦」問題フィールドワークの参加者の中には、何度か沖縄に来ている、しかもアブチラガマにも入って見学もしている人が何人もいた。しかし今までの旅には「慰安婦」の視点がなかった。足元がおぼつかないほど真っ暗な壕にまで「慰安所」があったことを

知った衝撃。食糧も不足し、マラリアで亡くなる人がでていた島に17の慰安所がつくられたことへの驚き。そして戦争が終わって彼女たちはどこへ消えたのかという謎。今は平和なエメラルドグリーンの海に囲まれたこの島で、戦争中に何があったのか——自分の足でその場に来て、頭と心で考える、考え続ける機会になった旅だった。

このフィールドワークは、まと

めの報告集も出され、参加したくてもできなかった人にも読んでもらい、「慰安婦」問題を話すこともできるのがうれしい。

次は9月に企画されている。長野・松代大本営の「慰安所」跡や、無言館、満蒙開拓記念館などを巡り、戦争の被害と加害を秋の信濃路にさぐるフィールドワークだ。

【編集部より】フィールドワーク報告集の紹介と購入方法は8ページに掲載。

**「慰安婦」問題の
視点でめぐる沖縄
本島と宮古島の旅**

報告集

好評発売中

500円

2015年11月におこなったフィールドワークの報告集ができました。1部500円(送料別)で発売中です。10冊以上の場合は送料無料です。お申し込みは会事務局まで。

本書(A5版90ページ)は、沖縄本島および宮古島における「慰安所」の実態について、フィールドワーク参加者の文章で記録しています。また、「宮古の戦争と日本軍『慰安婦』について」と題する仲宗根将二氏(宮古島郷土史研究会)の講演録も収録。巻末資料には沖縄に146か所もあった「慰安所」の状況が掲載されており、貴重な資料でもあります。



沖縄本島と宮古島における「慰安所」の実態を記録したフィールドワーク報告集

お知らせ

第20回ゼミナール

参加費 700円

日程

2016年7月24日(日) 午後1時開会

会場

文京シビックセンター 3階会議室

テーマ

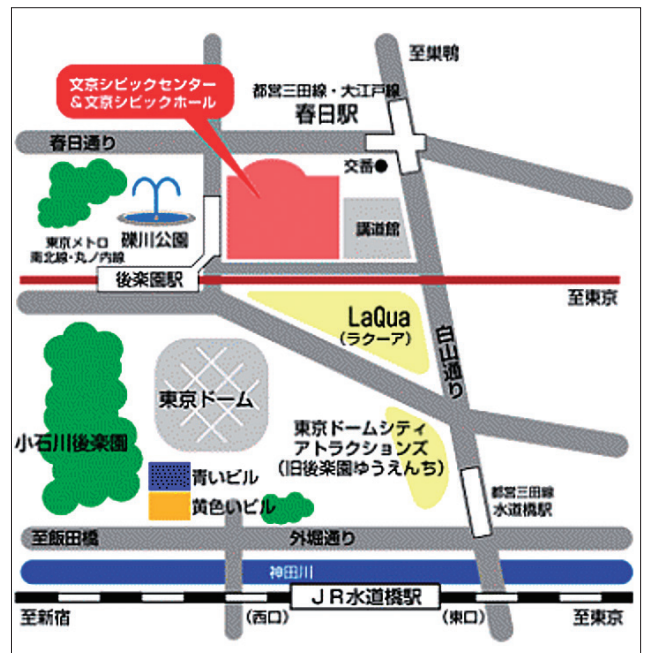
憲法24条(個人の尊厳と両性の本質的平等)の改悪は日本をどこに導くのか

内容の紹介 戦前の家族制度の復活?と思われるような昨今の動き、例えば「民法の夫婦同性は合憲」「再婚禁止期間を認める」等の判決、安倍内閣の憲法24条改憲草案など。また、今年2月のCEDAW・国連女性差別撤廃委員会の日本政府への勧告について学びます。

講師ご紹介 今回は杉井静子弁護士(ひめしゃら法律事務所所長)をお迎えします。杉井弁護士は民法改正、憲法、セクハラ、配偶者暴力(DV)等に関する著書多数。

特別報告 日本政府に、CEDAWの勧告もふまえ「日韓合意」の誠実な実行を求める当会の見解について、大森典子副代表が説明します。

会場へのアクセス 東京メトロ後楽園駅・丸ノ内線(4a・5番出口) 南北線(5番出口) 徒歩1分 都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線(文京シビックセンター連絡口) 徒歩1分 JR総武線水道橋駅(東口) 徒歩9分



事務局日誌

2016年3月~同4月

- 3月1日 事務局会議
- 3月6日 山口県国際女性デー(吉川・棚橋)
- 3月7日~11日 日本人「慰安婦」

- 調査(九州、吉川・棚橋・具島)
- 3月13日 日朝都連で講演(吉川)
- 3月15日 スタッフ会議
- 3月23日 日本軍元将校の話を聞く(吉川・棚橋)
- 3月31日 事務局会議
- 4月3日 運営委員会・編集会議 シンポジウムと第4回総会
- 4月4日 日本人「慰安婦」調査のまとめ作業(吉川・棚橋・具島)
- 4月18日 埼玉AALA40周年記念集会(吉川・柴田・菅間)